

## 第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ローカルネット日本福祉評価支援機構
----------------------------

### ② 評価調査者研修修了番号

SK15136
13-A011

### ③ 施設名等

名称：	光と緑の園 向陽寮
施設長氏名：	西 司
定員：	80 名
所在地(都道府県)：	長崎県
所在地(市町村以下)：	大村市西大村本町127番地3
T E L：	0957-53-7415
U R L：	<a href="http://hikaritomidori.jp/kouyou.html">http://hikaritomidori.jp/kouyou.html</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1948/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 光と緑の園
職員数 常勤職員：	34 名
職員数 非常勤職員：	5 名
専門職員の名称(ア)	児童指導員
上記専門職員の人数：	8 名(内1名は社会福祉士)
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数：	21 名
専門職員の名称(ウ)	個別対応職員
上記専門職員の人数：	1 名
専門職員の名称(エ)	家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員
上記専門職員の人数：	1 名・1 名
専門職員の名称(オ)	心理療法担当職員(認定心理士)
上記専門職員の人数：	1 名
専門職員の名称(カ)	栄養士
上記専門職員の人数：	1 名
施設設備の概要(ア)居室数：	50部屋(9ユニットで構成)鉄筋コンクリート造かわらぶき2階建て
施設設備の概要(イ)設備等：	心理療法室・家庭支援相談室
施設設備の概要(ウ)：	自立支援室・親子生活訓練室
施設設備の概要(エ)：	図書室・体育館 他

### ④ 理念・基本方針

<p>○理念 人間としての尊厳と社会連帯の思想の具現化</p> <p>○基本方針 ・健全かつ活力ある経営に努める。 ・民間社会福祉事業としての先駆性、独自性を発揮し、地域福祉の充実発展に寄与すること。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ⑤ 施設の特徴的な取組

<p>①被措置児童虐待防止に努める・・・毎月「虐待防止委員会」において、ヒヤリハット事例の検証を行い、権利侵害の未然の防止に努めている</p> <p>②小規模化した生活ユニットで、より家庭的できめ細やかな支援に努めている</p> <p>③行事や清掃活動を通じ地域との交流を図ると共に地域の子育て支援体制の強化に努めている</p> <p>④里親育成センター業務(県からの委託)協力支援</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/12/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/31
受審回数	2 回
前回の受審時期	平成26年度

⑦総評

◇特に評価の高い点  
 ○生活空間の快適さと個別化による子どもの主体性を引き出す支援  
 子どもたちが過ごす生活空間は清潔感のある環境を整備し、帰宅する子どもたちを担当職員が明るく迎えるなど家庭的で居心地の良さが感じられます。ユニットごとに設定された生活の決まりでは、子どもたちが自主的に生活の在り方や過ごし方などを検討し、生活に主体性を持って関わるよう努めています。職員は様々な背景を持って入所に至った子どもの理解に努め、子どもの特性や本当は自宅での生活を望んでいることの心理を汲み取りながら、子どもたちの心に寄り添う支援に努めています。  
 ○社会性を身につける為の支援の充実  
 ユニットごとに月2回の調理実習の機会があり、栄養士の付き添いのもと、調理に関する一連の経験ができる機会があります。小遣いの使い方や環境の整備等生活に関わる支援が日常生活の中で丁寧に展開され、異年齢交流では互いに思いやる心の育ちに繋げ、気持ちよく過ごすための社会性を身近に身につける支援がなされています。職員は子どもの背景を理解しながら、衣、食、住と生活に関わる身近なことを徐々に身につけることができるよう支援しています。高校卒業が近づくとユニットから離れ、自立支援室でひとり暮らしの疑似体験を行い、退所後の生活設計に大いに役立つものとなっています。職員をはじめ施設長や副寮長は、下校してきた子どもたちを温かく迎え、日頃からスキンシップを多く取ることで人との繋がりや関わり方など、社会においての子どもたちの模範的な対応となっています。  
 ○職員間のチームワークのよさと施設長の強いリーダーシップ  
 施設長は長年福祉施設の業務に携わっており、遵守すべき法令や社会福祉の動向を理解し、副寮長と共に強いリーダーシップを図り、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めています。施設長によるワンポイント講座を受けながら子どもへの関わりを振り返り、意識の統一にも繋がっています。施設長や副寮長をはじめ職員はそれぞれに良好な関係性にあり、支援上での悩みや不安を互いに理解しながら全体で解決していく様子が窺われました。チームケアと職場環境の改善が、子どもへの支援の質の向上にも繋がっています。  
 ◆改善を求められる点  
 ○中長期計画を踏まえた単年度の計画の策定  
 施設長は社会の動向を意識しながら施設経営に携わっていますが、施設自身の具体的な中長期計画の策定には至っていません。中長期計画において具体的な達成時期を示す組織の理念や基本方針の現実を踏まえた将来像や目標を明確に示すものであることから、更なる支援の充実を図るためにも人員配置や人材育成などの目標を明文化することが望まれます。またそれに伴う事業計画の策定や実施状況の評価見直しを組織的に行いながら、施設全体で運営に関わる取り組みに期待します。  
 ○子どもの満足の向上を目的とする仕組みの整備や取り組みが望まれます  
 職員は日頃から子どもたちの身近な存在として関わりを持っていますが、子どもの満足を把握する目的での関わりができていないと言われている状況にあります。アンケートの中でも、食事に関する本音が上がっていることから定期的なアンケートを実施するなど、本音を表出しやすい環境を作り、把握した結果を分析、検討する機会を作ることが望まれます。  
 ○性に関する教育の充実  
 現在子どもの関心があった時に、子どもの疑問や不安に応える取り組みはありますが、性に関し改めて学習する機会を作るまでには至っていない現状にあります。他者の性を尊重する心を育てるよう、又、正しい知識と関心が持てるように、必要に応じ外部講師を招くなど今後の施設の取り組みに期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審が3回目となりますが、職員全員で取り組みリーダーが取りまとめることで施設としての取り組み、対応が十分でない部分や改善が必要なものを施設全体で感じ取り、次へのステップのため今回の評価結果を再度施設全体で分析改善できるようにしていきたいと感じました。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
職員への周知方法に関しては入職時に倫理綱領に謳っている理念を示すほか、毎月の会議においても施設長がワンポイント講座を開いて分かりやすく説明するよう努めています。理事長から提案があり理念をより分かりやすく見直す方向で進められており、職員からの提案も示してもらいながら、次年度より理念・基本方針更には職員の行動指針について具体的に定める予定です。今後、新たに示された理念はわかりやすく子どもや保護者等へ周知を図ることが期待されます。		

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果	
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	2
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○	
【コメント】			
経営状況の分析は法人本部で行われています。施設長は長崎県家庭的養護推進計画や国の施策等を踏まえ、その動向を分析し経営環境の変化へ適切に対応できるよう努められています。又、児童養護協議会など地域の各種会議にも出席して情報収集や課題の把握等を行い、意見交換を定期的になされています。今後、環境変化に対応できるよう地域の各種福祉計画の策定動向や地域における潜在的に社会的養護が必要な子どもに関するデータを把握・分析することが望まれます。			
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	3
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○	
【コメント】			
施設長は中間管理職の人材の育成や職員の職員の質の確保や処遇改善など、様々な観点から問題意識を持ち、職員への定期的なワンポイント講座などを通じて施設の経営状況について話し、コスト意識を持って職務にあたるよう指導しています。制度改正等を踏まえ、支援の質向上に向け課題を具体的に改善できるよう努められています。			

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	4
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○	
【コメント】			
「家庭的養護推進計画」に則って理念や基本方針の実現に向けた目標を立てています。現在、制度改正等による経営環境の変化に対応すべく次年度に向け新たな中長期ビジョンの立案に向け取り組まれています。法人全体としての5年ごとの収支計画については法人本部により策定されています。今後、新たに中長期ビジョンの策定が予定されており、具体的な中長期計画及び中長期収支計画を作成されると共に数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行えることが期待されます。			
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	5
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。		
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○	

	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
--	----------------------------------------------------------

【コメント】  
 年度の事業計画は「児童養護施設運営指針」の社会的養護の理念に基づき当該年度に取り組むべき実施事業を具体化して示しています。今後、地域小規模児童養護施設の設置や老朽化に伴う建物整備のほか、職員の人材確保・育成に向けたキャリアパス構築等、新たな中長期ビジョンの策定に伴う具体的な単年度の事業計画の策定が望まれます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	
	□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。		
	□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○	
	□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○	
	□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
	□事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。	○	

6

【コメント】  
 事業計画は職員にその方向性を示し理解を促しています。次年度より職員の具体的な行動指針も示されICT化を図ることも予定されていることから、事業計画の策定においても職員が積極的に参画して意見の集約・反映のもとで策定することが望まれます。又、事業計画において設定した目標や実施した事業の効果等、その評価結果について次年度の事業計画に反映しながら取り組むことが期待されます。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c	
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。		
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。		
	□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		

7

【コメント】  
 現状では子どもと保護者との関係性を考慮した上で、保護者会等は組織されていません。子ども会は設置されており、子どもへの事業計画に関する説明は、年間行事等について示し子ども会を開催して周知と話し合いが行われています。必要な子どもには個別に説明しています。今後、事業計画の周知方法が子どもや保護者にとって理解しやすいものであるかを検討し取り組むことが望まれます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
	□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○	
	□養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○	
	□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
	□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	

8

【コメント】  
 第三者評価基準に基づく自己評価を定期的実施されています。自己評価では全ての職員が関わり、グループリーダーが取りまとめて課題を抽出し、品質向上のためにどのように取り組むかを意見を交わしながらその内容を分析し、組織的な取り組みとして養育・支援の質の向上に努められています。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○	

9



<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
<b>【コメント】</b>	
自己評価を通じて抽出された改善課題は文書化して取り組む内容等について職員へ周知が図られており、業務の見直しや改善に向けた取り組みがなされています。今後、評価結果にもとづく改善の取り組みを計画的に行なう為にも、改善や見直しへの目標の達成に要する期間を明確にするなど、より計画的に取り組むことが期待されます。	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果		
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	10	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。			
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○		
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○		
<b>【コメント】</b>			
施設長の役割と責任は職員業務分掌表等に明記されており、職員にも周知が図られています。施設長の不在時の権限委任は副施設長が行うことを明確にし職員に理解を得ています。今後、新年度を機に新たに策定予定の理念や基本方針を踏まえ施設の広報誌等も活用して施設長の役割と責任を明確に示して周知することが期待されます。			
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	11	
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○		
<b>【コメント】</b>			
施設長は全国児童養護施設協議会や社会的養護に関する各種会議への参加のほか、長崎県より里親育成支援事業の委託を受けるなど関係機関との連携を図っています。施設長は、遵守すべき法令等について十分に理解されており、職員が悩みを抱えるような問題にはアンケートを実施するなどして労働環境整備に努めるなど、福祉分野以外の関係法令についても把握・認識し、施設全体で法令遵守に努めています。			
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○		
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○		
<b>【コメント】</b>			

施設長は長年福祉施設の業務に携わっており、遵守すべき法令や社会福祉の動向を理解し、副寮長と共に強いリーダーシップを図り、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めています。施設長によるワンポイント講座を受けながら子どもへの関わりを振り返り、意識の統一にも繋がっています。職員の段階に応じた研修受講を推奨し、専門性の向上に努められています。

②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

13

【コメント】

施設長は、職場環境改善のためキャリアアップのしくみや次年度はICT化の導入を行うなど、働きやすい職場の整備に取り組まれています。又、現状では職員の定着率も安定しているものの人材不足傾向であることを踏まえ、有給休暇の取得や勤務シフトへの配慮等が行われるなど、更なる職場環境の向上と人材確保・育成に向けて積極的に取り組む意向が窺えます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○

14

【コメント】

施設には基準に基づいた児童相談員、保育士、個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員(認定心理士)、里親支援専門相談員などの必要な人員と専門職が配置されています。食事は別棟の調理室において栄養士が配置され、年齢や好みの量などに配慮した食事の提供がなされています。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○

15

【コメント】

施設では職員体制を整備して、その処遇については定期的に意向を調査したり、社会的養護の処遇改善加算を取得するなど具体的に取り組んでいます。今後、具体的な人事基準を定めて職員に周知を図り、職員自身が将来像を描くことができるようなキャリアパスの仕組みを明確にして取り組むことが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○

16

<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

施設は、職員へのストレスチェックや健康維持・管理にも配慮し、毎月衛生委員会を開催するほか、有給休暇や勤務シフトへ柔軟に対応するなど職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しながら働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。現状において福祉人材確保難が続いていることに鑑み、例えば施設の魅力を高めるための情報発信を行うなど今後の更なる取り組みが期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	17
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。		
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。		
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。		
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。		

【コメント】

自己評価を定期的実施し、職員への意識の定着化に努めていますが、職員一人ひとりの知識や経験に応じた具体的な目標項目・目標水準・目標期限といった目標管理に関するしくみができていないとは言えません。新年度を機に新たな策定予定の理念や基本方針を踏まえ、部門や職員個々の目標を設定し、定期的に進捗状況や達成状況を管理職が確認するなど、目標管理に関するしくみを整備することが望まれます。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	18
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○	

【コメント】

職員一人ひとりの職種や経験に応じて研修会参加計画表が策定され、施設内外の研修に参加する機会を設けています。副施設長は職員それぞれの研修の受講状況を確認し、職員の階層に応じた研修受講に繋げ、研修内容の評価と見直しを行い次年度の研修内容に反映しています。業務に関連する資格取得については特別休暇を取得できるなど配慮されています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	19
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○	
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○	

【コメント】



年度ごとに職員の研修計画書を立案し、職種や経験年数、職員の希望等に応じて新任研修やチームリーダー研修のほか自主防災リーダーや心理的ケアなど県内外の様々な研修に職員が参加され、平成28年度の研修参加状況は県内外を合わせ54件延べ77人の職員が参加されています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	20
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	

【コメント】

実習受け入れにあたってはハンドブックにその留意事項をまとめて、実習生へ事前に配慮事項等を説明しています。社会福祉士等の専門職の施設実習にあたっては学校等との連携を図り専任の実習担当者を配置しています。平成28年度の実習生受け入れ状況は保育実習が19名、相談援助実習が3人となっています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者  
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	21
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○	
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	

【コメント】

施設のホームページでは保護者からの苦情や意見、相談に適切に対応するため、苦情受付やその報告・確認、第三者委員の立会いなど苦情解決の仕組みについて公表されています。また、苦情解決の状況についても年度における受付件数、その内容や実施した解決方法について公表されています。パンフレットや定期的に発行する広報誌等には施設の活動状況等を掲載し、地域や関係機関等に配布し、情報を公開しています。WAMNET上においても社会福祉法人に関する現況報告書等（現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画）の情報を公表しています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	22
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	

【コメント】

事務担当職員を3名配置し、経理規程等の各種ルールに基つた事務手続きを明確にし、そのルールに基つて施設の運営が図られています。施設運営においては外部の顧問税理士等からのチェックを受け、随時助言を得ながら財務状況の確認を行ない、適切な施設の運営に努めています。

4 地域との交流、地域貢献



(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p><input type="checkbox"/>学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	a	23
【コメント】		
施設では、地域行事に積極的に参加し、施設園庭の地域への開放やボランティアの受入れ、地域の子ども会活動への参加など、子どもが地域の方と交流をしながら様々な場面で子どもの出番を作っています。施設の園庭を開放してオータムフェスタを開催し、ゲームコーナーやフード・喫茶コーナーなど各種の催しで地域との交流を深める機会に繋げています。園庭は広々として整備され子どもの友人が施設に遊びに来やすい環境づくりを行っています。		
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>学校教育への協力を行っている。</p>	b	24
【コメント】		
ボランティアの受入れ時に申込書を記入してもらい、施設概要や注意事項等の説明がなされています。今後、ボランティアマニュアルのより詳細な作成と共に施設の特性を踏まえたボランティア受入れ時の留意点や禁止事項のほか守秘義務等についての説明やトラブルや事故を防ぐためのボランティアへの研修や学習の機会を作るなど取り組むことが期待されます。		
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	b	25
【コメント】		
施設と関係機関と連携においては、子どもが必要な場合等の状況に応じて、学校や児童相談所等の各関係機関と随時連絡を取り合い連携強化に努めています。今後、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成し活用することが望まれます。		
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>① 26 施設が有する機能を地域に還元している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の地域における役割等について確認がなされている。</p>	b	26

	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○
--	---------------------------------------------------------------------	---

【コメント】  
地域の要望により避難場所として協力関係を築いています。里親の育成支援や専門職向けの研修会等は開催されており、今後、更に施設の専門性や特性を活かし、地域住民が参加しやすい研修会や講演会等を企画し、取り組むことが期待されます。

	② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○

【コメント】  
施設ではショートステイやトワイライトステイでの利用ができない方などのニーズに応じ、土日祝日等に関係なく短時間でも利用できる3歳児以上の保育サービスの提供を行うなど、地域の福祉ニーズに対応した事業を展開しています。長崎県の里親育成支援事業の委託を受け里親制度の普及・促進活動も展開されています。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果		
		① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
		<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
		<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
		<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
		<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
		<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】  
施設で定めた倫理綱領のほか全国児童養護施設協議会の倫理綱領を職員に配布し、日々の子どもの関わりにおいて子どもを尊重し基本的人権への配慮について学習するなど、子どもへの最善の利益を追求し、養育に携わる者の指針としてその活用を図っています。今後、個々の養育・支援の標準的な実施方法等の見直し時には子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が明確に反映されているかを意識し取り組むことが期待されます。

	② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	○

27

28

29

<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	○
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	

【コメント】

子どもの居室への入室時には必ず声をかけて本人から同意を得るよう取り組んでいます。手紙のやり取りも自由に行われています。プライバシー保護に関しては入所時に子どもと保護者に説明し、肖像権等における承諾書を得るようにしています。子どもに関する外部からの問い合わせについては一切応じないこととし、監視用カメラの設備を設けるなど設備面でも配慮されています。職員に配布する倫理綱領の中に子どもへのプライバシーに関することが謳われています。今後、不適切な事案が発生した場合の対応方法等についても明確にしておくことが期待されます。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	30
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○	
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○	
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○	
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		

【コメント】

施設のパンフレットに沿革や各棟の写真のほか主な年間行事の写真を掲載するなど、保護者や子どもが施設での生活をイメージできるよう工夫しています。同意書として残してはいたませんが養育開始にあたって子どもや保護者等に丁寧な説明をよう努めています。今後、子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施して取り組むことが期待されます。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	31
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	
<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○	
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

【コメント】

養育・支援の開始にあたっては保護者用に「施設利用（入所）のお願い」、子ども用には「生活のきまり」を配付してふりがなを付けてわかりやすく説明しています。尚、意思決定が困難な子どもや保護者への情報提供についてその伝達や説明方法等の留意事項がルール化されているとは言えません。今後、それらをルール化して運用することが期待されます。

③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	32
<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		

【コメント】



施設退所者には電話等での連絡やNPOと協力してメッセージのやりとり等のアフターケアに繋げるなど、措置変更や家庭復帰等に移行した子どもの生活に支障がないように配慮されています。再入所に至るケースもあり、児童相談所や関係者等から必要な情報を得て支援に取り組んでいます。今後、施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を配付することが期待されます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果	
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	33
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。		
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。		
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。		
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	

【コメント】  
ユニットでトラブルや悩み事などの事案が発生した場合には担当職員が個別に面談したり、子ども会を通じて子どもたち自身で意見をまとめるなど、随時、子どもの意向の把握に努めています。尚、現状では子どもの満足に関する調査は定期的に行われていません。養育・支援を含む生活全般に関わる状態や過程の把握、又、生活環境等の個別の領域ごとの把握を満足度担当者の選任や満足度調査等通じて行い、職員及び子どもが共通の問題意識を持って改善への取り組みに繋げることが望まれます。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	34
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。		
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

【コメント】  
苦情受付についてルール化し、受付窓口や苦情解決責任者、第三者委員、外部の相談窓口が施設内に明示され、ホームページ上でも公開しています。意見箱を設置して苦情や要望等を受け付けています。苦情解決の要綱が整備され、苦情内容のうち施設内で解決が図られるケースは年に1回の第三者委員への報告会において報告し助言を得て、ホームページ等でも公表しています。今後、更なる取り組みとして苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行うことに期待します。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	35
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	

【コメント】  
施設では子どもへ配布している「権利ノート」を職員が定期的に読み合わせて施設で生活する上での権利を説明したり、相談や希望の申出が困難な子どもには担当職員以外の職員が適宜対応するなど子どもが意見を述べやすい環境の整備に努めています。子ども会を通じて子どもたち自身で意見をまとめ、出された意見等は職員会議で取り上げて子どもの意見や提案等に対応していることが窺えます。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	36
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		

<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

相談の受付手順やその対応方法を明確にし、相談・意見への対応方法はケースに応じてフローチャートで分かりやすく明示されています。今後、対応マニュアル等については定期的に見直しを行い必要に応じて改訂するなどして取り組むことが望まれます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果	
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	37
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に見直しを行っている。	○	

【コメント】

施設にリスクマネジメント実施規程を整備してリスクマネージャーを配置し、虐待事案に限らずヒヤリハット等の事案についても毎月開催される虐待防止委員会に諮り、改善や再発防止に向けて組織的に取り組まれています。事故防止・安全対策実施要領を作成し、園内遊具点検、危険個所の点検、交通安全指導に関する事項が明記されています。また、事故防止マニュアルには施設内の設備使用についての注意事項等が明示されています。平成29年度は訪問調査時点において施設内で事故に繋がった事例はありません。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	38
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○	
<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。		

【コメント】

施設では衛生管理マニュアルや感染予防マニュアル等が策定されています。策定にあたっては県からの指導や栄養士が参加した研修等の情報を参考にしています。今後、マニュアル等については定期的に見直しを行うことが期待されます。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	39
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○	
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○	
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	

<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	

【コメント】

施設では防災計画等を整備し、毎月末に自主的に防火訓練を実施すると共に年1回消防署立ち合いの総合避難訓練を実施して災害時の対応に備えています。自然災害については地震訓練を実施しています。食料等の備蓄についても確保し、栄養士を管理者に選任して保存・管理がなされています。今後、警察、自治会、福祉関係団体等と連携した訓練実施も検討し取り組むことが期待されます。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	40
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	

【コメント】

施設では養育・支援ハンドブックを作成して職員の理解に繋げています。施設で定めた倫理綱領のほか全国児童養護施設協議会の倫理綱領を職員に配布し、子どものプライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢についても明示しています。職員は施設内外の研修や施設長によるワンポイント講座を受ける機会があり、子どもの状況等を踏まえた養育支援の実施に繋げています。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	41
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	

【コメント】

施設では養育・支援ハンドブックを作成して職員の理解に繋げています。今後、養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しを定期的に行っていくことが望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	42
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○	
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		



<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

入所前の児童相談所からの情報や、入所後のアセスメントに基づき自立支援計画が作成されており、それぞれの子どもに応じた長期目標及び短期目標が設定され、支援内容を明確化して職員間で共有し、児童相談所の意向や状況に応じて他の関係機関にも確認しながら支援に繋がっています。今後、具体的なアセスメント手法を確立し支援計画に生かしていくとに期待します。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b	43
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。		
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	

【コメント】

自立支援計画書には長期目標及び短期目標が明示され、その支援目標をもとに子どもの状況に適した支援に努めている。自立支援計画の内容については子どもの意向の反映が図られていますが、子どもから同意を得る手順や仕組みが構築されているとは言えません。今後、子どもの同意を得るための手順等については検討することが期待されます。

(3)	養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	44
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○	
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	

【コメント】

施設では、次年度より記録のICT化を図りネットワークを通じて職員との情報共有化やペーパーレス化を行い効率化を図ると共に職員への負担軽減や標準化を図るなど情報共有への取り組みが部門を横断して始まっています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	45
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	

<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○
【コメント】 子どもに関する記録の管理については文書取扱規程で子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、記録の管理に関する手順を明確にしています。職員は入職時等に個人情報保護規程について説明を受け子どもや保護者の個人情報を適切に取り扱うことよう努めています。	

内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
<p>① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。</p> <p><input type="checkbox"/>職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。</p>	a	A1
【コメント】 法人の倫理綱領には運営方針や行動指針が示され、毎日の朝礼や月1回の会議を通して人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を促す意識付けがなされています。職員は学びの機会も多く、内外の研修への参加、復命書の提出やケース会議での報告を行いながら専門性を高める取り組みがなされています。会議には施設長も同席し、必要に応じて個別に指導を受けることができスキルの向上に努めています。職員は子どもへの支援を振り返り、職員間で常に話し合いを行いながら、子どもの尊重と最善の利益に向けて、真摯に向き合っています。		
<p>② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p>	b	A2
【コメント】 子どもの生い立ちについては子どもの知る権利を優先し、個別の事情に配慮しながら児童相談所と保護者の協力を得て伝えるようにしています。子どもの個性によって受け止め方の違いを考慮し、伝えることができる内容や、伝え方等、職員間で十分に検討し対応に努めています。事実を伝えた後はその子に応じたフォローをし、時にはゆっくりと寄り添いながら子どもの言動や変化に注意を払い、対応しています。		
(2) 権利についての説明		
<p>① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p>	b	A3

【コメント】  
 児童相談所職員と「権利ノート確認」を確認し、入所後はユニットごとに年齢に応じた説明や読み合わせを行っています。幼児期は言葉の意味が理解しにくいことを考慮し、日常生活の中で子ども一人ひとりが大切な存在である事と人間の尊厳について事例を通して分かりやすく伝える取り組みがあります。職員はケース会議内や権利擁護チェックリストを個別に振り返り、職員が言葉や行動で示しながら、子どもが安心できる事を生活の中で実感できるよう努めています。今後は個別のみならず定期的に学習の機会を持ち、職員で共通認識できる機会を持つことが望まれます。

(3) 他者の尊重			
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	A4
	□基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別にふれあう時間を確保している。	○	
	□喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。	○	
	□日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○	
	□年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するよう支援している。	○	

【コメント】  
 施設周辺の清掃活動や、地域行事を通して地域の人たちとの交流の機会を持ち、子どもたち自身が人の役に立つ喜びを感じるといった心の育ちを支援する取り組みがなされています。子ども同士の喧嘩やトラブル等、職員が仲介役となってお互いの気持ちを整理し、関係修復に努めています。特別支援学級の子どもや、子どもの特性をお互いが理解し、子どもたちは思いやりの心を持って隔たりなく関わり合う事ができています。居室の組み合わせやグループ活動において異年齢との関わりを持ち、ふれあいや対人関係を日常的に経験できる生活環境が整備されています。

(4) 被措置児童等虐待対応			
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	A5
	□「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○	
	□被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○	
	□被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○	

【コメント】  
 被措置児童等虐待対応ガイドラインを理解し、子どもとの関わりにおいて不適切な対応とならないよう意識を高めています。毎月虐待防止委員会を開催し、また日常のミーティングやケース会議において児童への対応や職員の感情の調節など振り返りをしながら虐待を起こさせない環境づくりに努められています。就業規則には体罰禁止等に関する事項を明示し、不適切な対応があった際には厳正に処分される仕組みが整っています。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	A6
	□不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。	○	
	□不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○	
	□暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○	
	□不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○	
	□不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○	
	□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○	

【コメント】  
 職員は、子どもの発達段階に合わせた適切な指示、指導を認識し、職員会議で具体的な事例やそれぞれの子どもたちに応じた支援方法を話し合い、不適切な関わり防止に努めています。支援の中で子どもが指導に従わない際に感情的になりがちなことを意識し、職員は専門性を持った関わりの中で感情の調整を行い、子どもと感情が衝突した際にはその場を離れてクールダウンするよう対応の統一が図られています。ユニットには子どもたちが気軽に手が届く位置に非常ベルの設置があり、危険を感じた際にはベルを使い危険時を発信するよう周知しています。



③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	A7
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。		○	

【コメント】

施設は、児童虐待防止マニュアルを整備し、毎月虐待防止委員会を開くことで権利侵害に対しては直ちに解決に向けた取り組みがなされる体制が整備されています。マニュアルには被措置児童虐待事案発生時の対応手順を示し、届出者や通告者が不利益を受けることがないよう適切な対応がとれる体制となっています。子どもたちには玄関等に児童虐待防止ポスターを掲示し、また日頃の関わりの中で不適切な関わりを受けた際の相談先を周知し、自ら訴えることができるように伝えています。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	A8
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	○	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○	

【コメント】

子どもの思想や信仰についての制限はなく、心の自由について尊重する姿勢を持って関わっています。親の信教に沿う子どもが多い傾向にありますが、伝統文化行事の中で宗教に触れる際は子どもの意向と保護者意思を確認し、対応するようにしています。入所前に礼拝に参列する習慣を持った子どもについても子どもの考えを尊重し、施設周辺の建物を案内するなど思想や宗教が入所することによって妨げとならないよう支援しています。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されるに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a	A9
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	○	

【コメント】

入所の際には施設での過ごし方や生活の様子を分かりやすく伝える資料を用い、また一時利用をすることで入所時の不安を解消する働きかけがなされています。入所間もない頃の子どもの不安を理解し、職員は声かけや子ども同士の仲介役を担いながらスムーズに輪に溶け込むことができるよう配慮しています。子どもが新しい環境に慣れるまでは家庭の事情や関係性を考慮したうえで、子どもが親と離れて暮らす不安を理解しながらできるだけ親との面会を働きかけ、グループケアの中から家庭的な生活の営みにおける子どもの心身の育ちを支援されています。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a	A10
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○	

【コメント】

ユニットごとに生活の決まりは様々なものとなっており、子ども会では施設全体のルールを意見を聞いて決めるなど子どもの意向を汲み取る機会を大事に支援しています。子どもが主体的に生活できるよう職員が関わりを持ち、共同生活の中で生じる問題や課題について、全体に関わる事柄は子ども会を中心とした話し合いによって解決に導くよう取り組んでいます。子どもがそれぞれに持つ思いを大事にし、より子どもが生活しやすいよう改善に向け支援されています。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b	A11
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○	
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○	

【コメント】

施設には、日常生活の中で子どもの趣味や生活に合わせた活動ができるよう道具や環境を整え、子どもが自由に主体的に生活に関わることができるよう支援に努めています。スマートフォンやゲーム機器等の貴重品に関してはトラブルを考慮し持つ際の決まりごとはありますが、施設が定めたルールを守った上で自由に使うことができるよう配慮されています。施設内や地域行事等の参加については子どもの意思を尊重し、部活動や市の子ども会に加入しながら年齢に応じた余暇活動を通し健やかに日々の生活を営むことができるよう支援しています。

②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a	A12
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○	

【コメント】

年齢に応じて小遣いの準備があり、子どものお金の使い方については職員が見守りをしながら将来自分で生活のやりくりができる習慣を身につけるための支援に努めています。小学生については自分でできる範囲で使い方を学び、能力に応じて職員が買い物に付き添いながら物の値段や相場を知るきっかけとなっています。高校生については週に1回昼食のパン代として食費を受け取り、身近な生活の中から与えられた範囲でやりくりする経験を積んでいます。お小遣いの管理を自分で行う事で自分の手元にいくらあるのか、どのくらい使ったのかが把握でき、金銭管理や感覚の大切さが分かるように支援されています。

(8) 継続性とアフターケア

①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b	A13
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	○	

【コメント】

子どもの家庭復帰については本人や家族の意向を踏まえ、家庭支援相談員を中心に児童相談所や必要に応じて要保護児童対策協議会に出席し、居住する地域の関係機関と復帰後の対応について支援体制を検討しながら対応しています。家庭復帰後の子どもの様子は担当者が電話や様子を窺いながら暮らしぶりを把握し、退所後も関わりが途切れないよう継続的に支援されています。退所後の子どもの様子については家庭支援相談員が知りえた情報の記録はありますが、保護者の状況把握までには至っていない現状にあります。

②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a	A14
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○		

【コメント】

卒業して退所したとしても、すぐに自立した生活が送れるわけではないことを考慮し、必要に応じて措置継続や措置延長など臨機応変に対応しながら、子どもに合わせたペースで社会へのスタートが切れるように支援しています。日頃の関わりの中から、将来的な子どもの意向を把握し、自立支援計画に具体的な内容を落とし込みながら自立への道筋をつけるような取り組みがあります。施設内から通学する大学生については法人独自の「大学など進学者自立支援事業」の適応もあり、退所後必要に応じて自立支援室を利用しながら部屋の提供や洗濯や料理、経済観念など生活能力の課題や目標を立てることに繋がる取り組みがなされています。

③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	A15
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。		
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○	

【コメント】

退所するにあたっては引き取り先住所や引き取り者の記録を取り、退所後も施設にいつでも相談できる体制を整えながら家庭支援相談員を中心にアフターケアに努めています。子どもが退去後も生活で困らないよう、高校卒業が近づくと自立支援室を利用し、洗濯や料理、経済観念など生活能力の課題や目標を立てる取り組みがなされています。退所後も継続した関わりを持ち、退去後の就職先や居住先からの問い合わせにも対応しながら、本人に寄り添った対応がなされています。ただし、アフターケアに関する記録が整備されていない現状にあり、今後の取り組みに期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b	A16
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。		

【コメント】

職員は子どもの生育歴や心理的課題を把握した上で、日常の中で子どもの存在を認め子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め子どもたちを理解するよう努めています。担当職員は言葉かけによる仕草や言動、些細な態度や表情に注意を払い信頼関係を築くよう支援に努めています。子ども自身が担当職員に話しにくい相談があった際には他の担当職員が話を聞き、担当以外にも施設長や副施設長が生活の中で身近な関わりを持ちながら子どもが心を開きやすい態度で接するようにしています。

②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b	A17
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。		
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○	
	<input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○	
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○	



【コメント】  
 子どもたちはユニットごとに生活し、子どもと職員が身近に関わることによって、信頼感や基本的欲求を表出しやすい関係を築けるよう取り組んでいます。おしゃべりが苦手な子どもとは交換日記を通して心の通い合いがあるなど温かさや親密さを持った生活につなげるよう配慮しています。子どもの欲求は限りないことを理解し、要求の把握が十分にできているのか、職員も課題と捉えています。幼児など小さな子どもは肌の温かさを感じながら眠りにつくまで職員が添い寝し、夜間に目覚めたときには一緒に過ごすなど安心感と愛情を持って生活できるよう支援に努めています。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a	A18
	□子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○	
	□職員は必要以上の指示や制止をしていない。	○	
	□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○	
	□つまづきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○	
	□朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	○	

【コメント】  
 生活援助の中で子どもたちが主体的に解決する姿勢で関わり、スキンシップを図りながら子どもの言葉や表情で今の心の動きを汲み取るよう努めています。子どもの年齢に応じてできたことや頑張ったことは大いに褒め、言葉が少なかったり表情が硬い時には「ちょっといい？」と声をかけ、状況を見ながら助言し対応しています。失敗やつまづきを一緒に乗り越え、子どもと一緒に生活しながらこれからの目標づくりの声かけをし支援に努めています。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	A19
	□施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	○	
	□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	○	
	□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○	
	□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○	
	□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○	
	□幼稚園に就園させている。	○	
	□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が十分に活用されている。	○	

【コメント】  
 職員は子どもたちの年齢や発達に応じて、職員は日常的に子どもたちの遊びに加わり、運動や文化など好きなものや打ちこめるものを一緒に探し経験を促しています。一方で人的・物的な課題も多く、話しを聞くことで要求を満たす様努めています。施設内にはピアノやサッカー、虫取りの道具の準備があり、ピアノ講師や抱っこボランティアは子どもたちの要求を受け入れてくれる存在として愛情を持って関わりを持って支援されていますが更なる充実を課題として認識しています。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	A20
	□職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。	○	
	□普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	○	
	□施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	○	
	□見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○	
	□地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	○	

【コメント】

職員は、社会常識や社会規範の習得など学びの根幹は職員との関係性から大きいことを意識して子どもと関わり、掃除や後片付け等「どうしてそうするのか」丁寧に説明しながら責任ある行動に繋がるよう支援に努めています。異年齢で過ごすユニット内では、小さな子どもにもわかりやすいように写真やイラストで使い方や後始末の仕方を示し、生活技術の取得が自然にできるよう工夫がなされています。訪問時には、子どもたちが相手をみながら来客者や職員に挨拶する様子が窺え、丁寧な支援がなされている様子が確認できました。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b	A21
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○	

【コメント】

子どもたちの活動の都合で食事時間にばらつきが生じることもありますが、ユニット毎に食卓を囲み、温かく、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事時間を過ごせるよう努めています。月に1回の給食委員会では、ユニット担当職員より子どもたちの食事の様子を伝え、年に1回の嗜好調査で毎日の献立がなるべく子どもたちの希望に沿うよう努めています。ユニットごとに子どもたちが盛り付けし、量の調整やおかわりができるように支援していますが、子どもと職員の感覚の差異があることが窺えます。具体的な要望や課題については再度子どもの意向を把握し、柔軟な対応が望まれます。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	A22
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○	

【コメント】

食事は身体的成長の基本であることを意識し、栄養士による栄養摂取量を満たした食事提供がなされています。日々の申し送りには栄養士が同席し、一人ひとりに応じた食事に繋がっているか、評価、確認作業がなされています。また食物アレルギーがある児童については除去食を提供しながら健康状態に留意した食事を準備しています。栄養士は毎月1回ユニットからのリクエストにも対応し、子どもの好きなメニューで食事が楽しみなものにしたいとの思いで支援に関わっています。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a	A23
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○	

<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設では2週間に1回調理実習の機会を設け、食材の買い出しから調理、後片付けまで、日常的に食事に関する一連の行為に触れる機会を作っています。調理実習の際には、毎回栄養士が調理の場面に立会い、子どもたちは調理技術や知識を得ながら調理体験をし料理をする楽しみを経験しています。好き嫌いがある子どもについては少しずつ食べられるよう声かけ工夫をしながら偏食を少なくするよう努めています。食事摂取に関するマナーや後片付けなど、今後も職員が関わりを持ちながら食への意識や自信を持たせる支援に繋げています。

(3) 衣生活

① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	A24
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体にあつたものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

職員は、衣類が身体保護に当たることはもちろん、服が持つ社会的意味を十分に理解したうえで、清潔で体に合い、季節に合った衣類を身につけるよう支援しています。衣類は自分を表現することを汲み取り、好みに合ったものとなるよう配慮し、必要に応じて職員が買い物に同行しながら汚れた際にすぐに着替えることができるよう十分な衣類が確保されています。年齢に応じて子ども自身が衣類の手入れや管理ができるよう職員は促しながら、無理なく自分たちでできるよう衣習慣の習得に努めています。

(4) 住生活

① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b	A25
<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

個室や共有スペースの整頓や掃除は年齢に応じて役割分担し、自分たちで手入れし環境を整えていくよう支援しています。リビングには子どもたちに馴染み深い道具や季節家電を準備し、その場所が家庭的で居心地の良い空間になるよう工夫しています。担当職員がユニットで子どもたちの帰宅を待ち、部屋を暖かく準備する姿も窺えました。家庭環境や育ちの段階で整理整頓の手順や意識が薄い子どももおり、対応の難しさも感じていますが、声かけや家具の配置を工夫しながら整頓に付き添い、洗濯かごなどを使用し、徐々に整理整頓の習慣が身につくよう課題として取り組んでいます。

② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b	A26
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	<input type="radio"/>	



<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	

【コメント】

子どもたちの生活の場は家庭的な雰囲気を大事にするためにユニットごとに生活し、入所時に年齢や子どもに合わせた部屋を準備しながら一人ひとりが安全、安心を感じられる場所になるように取り組んでいます。年齢に応じて個室や二人部屋などを準備し、常にきれいに保たれながらそこで大事にされていると実感でき、またその場所が子どもにとって落ち着ける場所になるよう部屋割りに配慮されています。年少児の居室は共用空間に隣接し、職員が夜中にすぐ対応できるよう配慮されていますが、施設はさらなる配慮をしていきたいと課題に捉えています。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a	A27
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○	
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○	

【コメント】

低年齢の子どもによっては体調の変化を自ら伝えてくる子もおり、また年齢が上がってくると自分から言葉に出す子がすくなってくる子どもの心情を理解し、子どもの健康状態については職員が子どもたちと接する中で自己管理できるよう声かけ促すよう努めています。低年齢児までは排泄や洗身の付き添いを行い、また年齢に応じて整容が自分でできるよう支援しています。生育や生活環境によっては身だしなみに欠ける子どもがいることを認識し、年齢に不相応であっても心地よさを体得できるよう声かけ付き添い対応しています。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b	A28
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。		

【コメント】

職員は日常から子どもの健康状態を把握し、特に体調の変動がある子どもについては職員間で状態を共有し、適切な医療に繋げるよう努めています。嘱託医による健康診断を受け、また情緒や発達に関しても、日頃から関わりを持ちながら注意深く観察し、必要に応じて専門医と協力しながら適切に対応できるように支援しています。職員や子どもには季節に応じて感染症予防や対応方法についての情報を掲示板で周知し、年に1回職員会議で吐物処理など対応方法を実習しながら感染の拡大防止に努めていますが、更に医療や健康への知識を深める取り組みが望まれます。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c	A29
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○	

<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

職員は性をタブー視せず、個々の成長段階に応じて子どもの疑問や不安に答えるよう努めています。子どもの付き合いについては気になる際に自分を守るよう伝え、性に関しては必要に応じて命の尊さを伝えていきます。現在、性に関しては積極的な取り組みに至っておらず、職員も課題意識を持っています。まずは保健師や看護師などから職員が指導・助言してもらうことから始め、子どもには定期的な学習の機会やカリキュラムの用意など、個々に応じた性教育の実施について具体的に検討することが期待されます。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とすようにしている。	a	A30
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	○	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	○	
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	○	

【コメント】

子どもの所有物は小さい頃からできるだけ購入し、文字が読めない子どもについてはシールやイラストを用いながら自他との境界線が分かるようにしながら整理整頓や自分で道具の準備ができるよう工夫しています。食器など日常生活で使う所有物はできる限り各自の好みを尊重し、職員は子どもの自我が確立していく中で最も関心を払わなければならないことを意識しながら支援に努めています。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b	A31
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。		
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。		
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。		
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録(アルバム等)が手渡されている。	○	

【コメント】

現在行事ごとに写真を撮り、子どもがそれぞれに成長の記録としてアルバムを所持しながら子ども自身がいつでも見ることができるように対応しています。退所のときにそのアルバムを成長記録として渡すようにしていますが、子ども自身が振り返りや生い立ちの整理をするまでには至っていない現状にあります。今後、職員はその時々でどのような思いで関わってきたのか等、子どもの思いの丈を語る機会を徐々に設けていくような取り組みが期待されます。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b	A32
---	------------------------------------------	---	-----

<input type="checkbox"/>	施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
<input type="checkbox"/>	施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	○
<input type="checkbox"/>	不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/>	くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもの行動上の問題については子どもの背景や特性を理解し、必要に応じて起こった経緯や話しに耳を傾けながら心情の理解に努めています。お互いに気持ち良く過ごせるよう、必要に応じてユニット間の調整を図りながら児童相談所や専門機関と協議し対応方法を検討しています。現在ケース会議においてその子どもの人格を否定しないよう話し合いながら、対応方法の統一に努めていますが、今後、更に職員の資質を上げ、更なる対応の充実に努めていく事が期待されます。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	A33
<input type="checkbox"/>	人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○	
<input type="checkbox"/>	問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○	
<input type="checkbox"/>	生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○	
<input type="checkbox"/>	課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○	
<input type="checkbox"/>	大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。		

【コメント】

ユニット間の子ども同士の関わりに注意を払い、職員は日頃から子どもたちに対して気持ちや接し方の手本となるよう関わり方を言葉や態度で伝えるよう徹底しています。ユニットの構成は子どもの特性によって考慮し、その子が過ごしやすいよう話を聞くなど職員間で統一した支援に努めています。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には施設長を始め職員全体で取り組んでいく体制は整備されていますが、専門性を持った対応方法など、力量を上げていくことを施設も課題と捉えています。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a	A34
<input type="checkbox"/>	強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	○	
<input type="checkbox"/>	引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	○	
<input type="checkbox"/>	緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	○	
<input type="checkbox"/>	強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	○	

【コメント】

現在保護者による強引な引き取り等の事案はありませんが、子どもを強引に引き取る可能性がある家庭は子どもの安全性に配慮し、職員間でも引き取りの可能性があることを共通理解しながら登下校中に付き添うなど対応方法を検討しています。施設は児童相談所とそれぞれの役割を明確にし、保護者にどのような対応をしていくのか話し合いがなされています。所在を親に知らせていない事情を持つ子どもに対しては、外部からの問い合わせに細心の注意を払うなど入所以前の家庭での関わりや、入所時における職員の共通認識に留まらず、学校や地域の交番と連携し対応するように努めています。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	A35
<input type="checkbox"/>	心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○	
<input type="checkbox"/>	施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○	
<input type="checkbox"/>	心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。		



<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	○
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

施設には認定心理士の配置があり、心理療法室にて心理検査やカウンセリング技法を持ちながら心理支援プログラムを策定し、専門性を持った関わりが持たれています。子どもたちの言葉や表情、行動など、日々の生活を見守りながら子どもの心の変化に注意を払い、必要に応じて専門医を受診し、現在の状況を職員間で把握しながら、心理的支援が職員間で有効に取り入れられています。現在は心理的な研修やスーパービジョンが不足している現状にあり、今後の取り組みに期待します。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b	A36
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。		
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○	

【コメント】

小学生は下校後宿題や復習を基本とし、小学生と中学生の一部は学習ボランティアと塾を活用しながら落ち着いて学習できるよう支援しています。職員は忘れ物や宿題の未提出の状況など子どもの学力を把握しながら、必要に応じて職員が勉強に付き添い学習力を上げる取り組みがなされています。但し、学力が低い子どもについては、基礎学力の回復や学習意欲の向上に繋がらない子どももあり、潜在的可能性を引き出していく学習環境を整備するよう職員も今後の課題であると捉えています。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	A37
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。		

【コメント】

職員は日常の中で進路の意向について話を聞ききながら、進路決定に必要な資料や情報を準備し、なるべく早い段階から将来の方向性について子どもに寄り添い一緒に考える機会を持つようにしています。進路決定については親や児童相談所の意見を聞きながら、自立支援計画に沿って支援しています。進路の選択は経済的な問題が大きいことを理解し、本人の能力や生活への意向を確認しながら子どもに応じた奨学金の情報を提供し支援しています。現在は中卒児、高校中退児等該当する子どもはいませんが、該当する場合は就労させながら施設入所を継続し支援に努めていくことが望まれます。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c	A38
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。		
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。		
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。		

<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

現在、実習や職場体験など学校主催のインターンシップはありますが、施設独自には職場実習を実施していない現状にあります。しかし、アルバイトに関しては短期間のみ学校の許可を得た上で行ったケースもあり、成績上の支障がなければアルバイトを推奨し、働くことの尊さや、その仕事に必要な技能やマナーを身につける機会として役立ててほしいと考えています。今後も子どもが仕事の内容や自分の適性を知る機会としてアルバイトを活用し、社会経験を積んでいけるような支援が求められます。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	A39
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。		
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかがわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○	

【コメント】

現在改まって子どもの支援方針を家族に説明する機会には至っていませんが、家庭支援専門相談員が施設での窓口となりながら子どもの成長を共に考え改善に向けて取り組んでいます。面会時間や外出時には事前の約束事は設けていますが、面会や一時帰宅に関しては臨機応変に対応し、家族との信頼関係づくりに努めています。一時帰宅後は子どもの様子を観察し、保護者などによる不当な関わり注意到注意を払っています。子どもと保護者の心情を理解しながら学校など行事の案内を保護者に送付し、協力が得られるよう努めています。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	A40
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○	

【コメント】

家庭支援専門相談員を中心に家族関係改善のポイントの絞り込みを行い、ケース会議で課題を明確にしながら施設全体で支援方針が共有されています。現在家族療法事業の実施はありませんが、親子生活訓練室を活用しながら家族との面会時間をゆっくり過ごしたり、保護者が宿泊できる環境を整えながら親子関係の修復や養育力の向上に繋げています。ケース会議や全体会議でその子どもの親子関係について情報を共有し、児童相談所などの関係機関と支援の在り方を協議しながら計画的に取り組んでいます。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a	A41
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○	
<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定期的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	○	
<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○	
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	○	
<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	○	

【コメント】

施設長及び副寮長はそれぞれに職員の指導者となり、職員の不安や悩みにいつでも相談を受ける体制が整備されています。リスクマネジメント委員会やケース会議において職員への指導を定期的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないよう組織として働きかけがなされています。職員間の風通しはよく、お互いが支援について助言をし合える環境が整えられることで、施設全体が支援の質を上げることに積極的に取り組んでいます。スーパーバイザーは外部研修に積極的に参加し、情報収集を意識しながらより良い環境作りに努めています。

# 社会的養護施設第三者評価 利用者調査結果（施設種別：児童養護施設）

評価機関名 特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称 光と緑の園 向陽寮

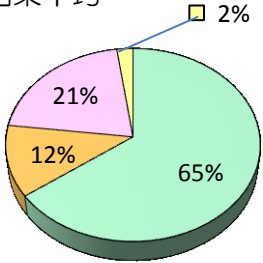
調査の対象・方法  
 対象：児童養護施設 光と緑の園 向陽寮  
 方法：調査用紙を配布し、事業所に回収ボックスを設け、評価機関が回収。  
 （質問紙法による。）

調査実施期間 平成29年12月1日～ 平成29年12月26日

利用者総数（人）	61
調査対象者数（人）	36
有効回答数（人）	36
回収率（%）	100%

はい	234 件	65%
いいえ	43 件	12%
どちらともいえない	75 件	21%
無回答	8 件	2%

アンケート結果平均



総 評  
 本アンケートは調査対象者数36人中36人より回答を得ることができた。全体を通して5割～7割の肯定的な回答を得た。質問項目中、「施設の大人の人たちは、あなたの良いところをほめてくれますか?」、「施設の大人の人たちは、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか?」については、7割以上が肯定的な回答であった。一方で、「ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか?」に5割以上の肯定的な回答があったものの「いいえ」の回答が2割強あった。その他の項目については次表のとおりであり、当該アンケート内容を踏まえその要因分析が望まれる。大半が肯定的な回答であるものの引き続き注意深く見守り、支援に繋げていくことが望まれる。

気になったコメント  
 （抜粋）



社会的養護関係施設 第三者評価 利用者調査結果（児童養護施設用）

事業所名称	光と緑の園 向陽寮	有効回答数	36 人
-------	-----------	-------	------

No	質問項目	回 答	回答数	(%)
1	この施設は、くらしやすく、安心して生活できますか？	はい	21 件	58%
		いいえ	5 件	14%
		どちらともいえない	10 件	28%
		無回答	0 件	0%
2	食事の時間は楽しみですか？	はい	22 件	61%
		いいえ	4 件	11%
		どちらともいえない	10 件	28%
		無回答	0 件	0%
3	施設大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？	はい	24 件	67%
		いいえ	2 件	6%
		どちらともいえない	10 件	28%
		無回答	0 件	0%
4	施設の大人の人はこの施設の決まりや約束ごとをわかりやすく教えてくれますか？	はい	23 件	64%
		いいえ	3 件	8%
		どちらともいえない	9 件	25%
		無回答	1 件	3%
5	施設の大人の人は、あなたがいやがるよび方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？	はい	25 件	69%
		いいえ	6 件	17%
		どちらともいえない	4 件	11%
		無回答	1 件	3%
6	施設の大人の人は、あなたの良いところをほめてくれますか？	はい	27 件	75%
		いいえ	1 件	3%
		どちらともいえない	7 件	19%
		無回答	1 件	3%
7	施設の大人の人は、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか？	はい	26 件	72%
		いいえ	2 件	6%
		どちらともいえない	6 件	17%
		無回答	2 件	6%
8	あなたには、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい施設の大人の人がいますか？	はい	24 件	67%
		いいえ	6 件	17%
		どちらともいえない	5 件	14%
		無回答	1 件	3%
9	ここでのくらしでは、あなたのプライバシー（人に知られたくないことや自分の居場所）は守られていますか？	はい	23 件	64%
		いいえ	4 件	11%
		どちらともいえない	9 件	25%
		無回答	0 件	0%
10	ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか？	はい	19 件	53%
		いいえ	10 件	28%
		どちらともいえない	5 件	14%
		無回答	2 件	6%